一一一〇MHzを超え一、〇〇〇MHz以下	三センチメートル

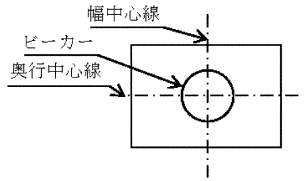
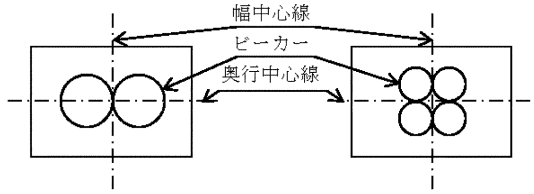
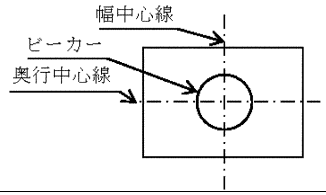
注　その設備（ケーブルを含む。）の大きさが直径一・二メートル、床から一・五メートルの円柱形の体積内に収まるものにあつては、当該設備から三メートルの距離において測定した値から一〇デシベルを減じた値をもつて測定値とすることができる。

別表第八号及び第九号を次のように改める。

別表第八号　型式確認に係る試験方法（第46条の７関係）

第１　電子レンジ

１　試験条件

⑴　測定場所の温度及び湿度	ア　温度　摂氏５度から摂氏35度までの範囲 イ　相対湿度　45パーセントから85パーセントまでの範囲
⑵　電子レンジの設置の方法	ア　磁界強度又は電界強度以外の項目の測定の場合 平たんな非金属性の台の上に通常の使用状態で置く。 イ　磁界強度又は電界強度の測定の場合 水平面上にある回転する非金属性の支持台の上に置き、底面が地表又は床面から80センチメートルの高さになるようにする。この場合において、電源電線が支持台の中心から垂直に降ろして余分があるときは、その部分を束ねておく。
⑶　電源周波数	50Hz又は60Hz
⑷　出力切換え	出力切換えのある場合は、高周波出力の定格値が最大となる位置とする。
⑸　負荷の方法	ア　高周波出力又は漏えい電波の電力束密度以外の項目の測定の場合 ㋐　負　荷　摂氏15度から摂氏25度までの範囲の水を用いる。 ㋑　容　器　外径190ミリメートル±５ミリメートル、高さ90ミリメートル±５ミリメートルの低損失ビーカーを１個使用する。 ㋒　負荷量　1,000ミリリットルの水を用いる。 ㋓　位　置　加熱室の中心部に次の図に示すように置く。  イ　高周波出力の測定の場合 ㋐　負　荷　摂氏８度から摂氏12度までの範囲の水を用いる。 ㋑　容　器　容量1,000ミリリットルの低損失ビーカーを２個使用する。ただし、これを入れることができない場合は、容量500ミリリットルの低損失ビーカーを４個使用することができる。 ㋒　負荷量　2,000ミリリットルの水を各ビーカーに等分する。 ㋓　位　置　加熱室の中心部に次の図に示すような状態で互いにビーカーが接するように並べる。 1,000ミリリットルのビーカー２個を使用した場合　500ミリリットルのビーカー４個を使用した場合  ウ　漏えい電波の電力束密度の測定の場合 ㋐　負　荷　摂氏18度から摂氏22度までの範囲の水を用いる。 ㋑　容　器　容量500ミリリットルの低損失ビーカーを１個使用する。 ㋒　負荷量　260ミリリットルから290ミリリットルまでの範囲の水を用いる。 ㋓　位　置　加熱室の中心部に次の図に示すように置く。 

２　測定等

⑴　占有周波数帯幅に含まれる周波数の範囲	５分間以上動作させた後、負荷を取り替え、負荷が沸騰点に達するまでの発振周波数の変化を周波数測定装置により測定する。その後、スペクトラムアナライザーによる占有周波数帯幅（スペクトル分布の波形の最高値から26デシベル低下したレベルにおける周波数帯幅とする。）を測定する。
⑵　高周波出力	次の手順により測定及び算定を行う。 ア　30分間以上動作させた後、負荷を取り替え、温度が約10度上昇する時間（ｔ）を求める。 イ　再度負荷を取り替え、ｔ時間加熱して各ビーカーの水温上昇値の平均を求める。 ウ　イの動作を５回繰り返し、各回の温度上昇値を平均して、平均温度上昇値（⊿Ｔ）を求める。 エ　ア及びウの値に基づき次の式により高周波出力（Ｐ）を求める。 $P\ (W) = \frac{8{,}400 \times \Delta T\ (\text{摂氏温度})}{t\ (\text{秒})}$ ただし、本手順により難い場合は、電源端子における消費電力の測定により代えることができる。
⑶　電源端子における妨害波電圧	電子レンジを高さ40センチメートルの台の上に置き、80センチメートル離した位置に擬似電源回路網を設置し、擬似電源回路網の電源出力端子に電子レンジの電源入力端子を接続し、電子レンジを動作させ、10秒以上経過後に測定する。